

消費税率引上げに伴う会議施設使用料改定について

平成26年4月1日から消費税増税に伴い、利用料金が変更となります。
料金適用は4月1日以降のお支払い分からになります。改定へのご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年4月1日からの利用料金

	午前	午後 1	午後 2	夜間
	午前9時から正午まで	正午から午後3時まで	午後3時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで
会議室 1	¥300	¥300	¥300	¥300
会議室 2	¥300	¥300	¥300	¥300
和室	¥460	¥460	¥460	¥460
視聴覚室 (大会議室)	¥1,080	¥1,080	¥1,080	¥1,080
展示ギャラリー	1日当たり			¥510

※旧料金から新料金への改定時、10円未満の端数が生じた場合、端数は切り捨てになります。